【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年8月24日

【届出者の氏名又は名称】 ソニー株式会社

【届出者の住所又は所在地】 東京都港区港南1丁目7番1号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 03 - 6748 - 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部門 財務企画部 統括部長 村上 敦子

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません

 【代理人の住所又は所在地】
 同上

 【最寄りの連絡場所】
 同上

 【電話番号】
 同上

 【事務連絡者氏名】
 同上

【縦覧に供する場所】 ソニー株式会社

(東京都港区港南1丁目7番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、ソニー株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、ソネットエンタテインメント株式会社をいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずし も一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注7) 対象者の米国株主を対象とする情報:本書の提出にかかる公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。米国証券取引委員会及び米国の州の証券当局は、本公開買付けを承認し又は不承認とするものではなく、また、本公開買付けの実体若しくは公正性又は本書の免責条項の十分性若しくは正確性について意見を述べるものではありません。この点と相容れない表明は、米国において刑事上の違法行為となります。
- (注8) 本公開買付けに関するすべての手続は、特段の記載がない限り、すべて日本語において行われるものとします。本公開 買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟 齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。
- (注9) 本書及び本書の参照書類中の記載には米国1933年証券法(Securities Act of 1933)第27A条及び米国取引所法(Securities Exchange Act of 1934)第21E条において定義された「将来に関する記述」が含まれています。「将来に関する情報」は、公開買付者及び対象者のそれぞれの事業、財政状態及び経営成績に関する期待、仮定、想定及び予測を含んでおり、また今般予定されている公開買付け、株式交換及びこれらにともなう公開買付者グループと対象者グループの事業統合並びにかかる公開買付け、株式交換及び事業統合から生じる利得についての計画及び予想も含んでいます。本書及び本書の参照書類中に記載されている「確信」、「期待」、「計画」、「戦略」、「見込み」、「想定」、「予測」、「予想」、「目的」、「意図」、「可能性」やその類義語は将来に関する情報を示しています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又は関連会社は、「将来に関する記述」として明示の又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書及び本書の参照書類中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連会社は、将来の事象や状況を反映する

EDINET提出書類 ソニー株式会社(E01777) 訂正公開買付届出書

ために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年8月10日に提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、法27条の8第1項に基づき公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況
 - 1 株券等の所有状況
 - (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
 - (3)特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)
 - (4)特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳) 特別関係者 所有株券等の数

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1【株券等の所有状況】

(1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】(訂正前)

(平成24年8月10日現在)

			(17-70= : 1 = 73 : = [-70]= 7
	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>148,810</u> (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	<u>732</u>	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券(-	-	-
株券等預託証券(-	-	-
合計	<u>149,542</u>	-	-
所有株券等の合計数	<u>149,542</u>	-	•
(所有潜在株券等の合計数)	(<u>732</u>)	-	-

(注) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数518個を含めております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1公開買付要項」の「5買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(訂正後)

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>148,855</u> (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	<u>776</u>	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券()		-	-
株券等預託証券()		-	-
合計	<u>149,631</u>	-	-
所有株券等の合計数	<u>149,631</u>	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(<u>776</u>)	-	-

(注) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数607個を含めております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1公開買付要項」の「5買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】 (訂正前)

(平成24年8月10日現在)

			(1 3%2 : 1 0 7 3 1 0 日 7 1 日 7
	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	32,250(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	<u>732</u>	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券(-	-	-
株券等預託証券(-	-	-
合計	<u>32,982</u>	-	•
所有株券等の合計数	<u>32,982</u>	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(<u>732</u>)	-	-

(注) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数518個を含めております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1公開買付要項」の「5買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(訂正後)

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	32,295(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	<u>776</u>	-	-
新株予約権付社債券		-	-
株券等信託受益証券(•	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	<u>33,071</u>	-	-
所有株券等の合計数	<u>33,071</u>	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(<u>776</u>)	-	-

(注) 上記「所有する株券等の数」には、小規模所有者が所有する株券等に係る議決権の数607個を含めております。なお、かかる議決権の数は、前記「第1公開買付要項」の「5買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】 【特別関係者】

(訂正前)

<前略>

(平成24年8月10日現在)

	()
氏名又は名称	吉村 正直
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(対象者の住所)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(訂正後)

<前略>

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	吉村 正直
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(対象者の住所)
職業又は事業の内容	対象者 常勤監査役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

氏名又は名称	植田 修平
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(株式会社ゲームポットの住所)
職業又は事業の内容	株式会社ゲームポット 代表取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	栗原 潤一
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(株式会社ゲームポットの住所)
職業又は事業の内容	株式会社ゲームポット 取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	<u>穂谷野智</u>
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(ソネット・メディア・ネットワークス株式会 社の住所)
職業又は事業の内容	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 代表取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	宮口 文秀
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(ソネット・メディア・ネットワークス株式会社の住所)
職業又は事業の内容	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	中尾嘉孝
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(ソネット・メディア・ネットワークス株式会 社の住所)
職業又は事業の内容	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

氏名又は名称	地引 剛史
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(ソネット・メディア・ネットワークス株式会 社の住所)
職業又は事業の内容	ソネット・メディア・ネットワークス株式会社 取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	藤田 純一
住所又は所在地	東京都品川区東五反田 1 丁目14番10号(モーションポートレート株式会社の住 所)
職業又は事業の内容	モーションポートレート株式会社 代表取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	中野 秀紀
住所又は所在地	東京都品川区大崎二丁目1番1号(ドラゴンメディアホールディングス合同会社 の住所)
職業又は事業の内容	ドラゴンメディアホールディングス合同会社 職務執行者
<u>連絡先</u>	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	宮本 貴志
住所又は所在地	東京都品川区東大井5丁目26番22号(株式会社コアエッジの住所)
職業又は事業の内容	株式会社コアエッジ 代表取締役
連絡先	東京都品川区大崎二丁目1番1号 ソネットエンタテインメント株式会社 経営企画部 部長 久々湊 暁夫 (連絡番号 03 - 5745 - 1500)
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

(平成24年8月10日現在)

	<u> </u>
氏名又は名称	岡 克彦
住所又は所在地	44 Church Street, Hamilton HM 12, Bermuda (SA Reinsurance Ltd.の住所)
職業又は事業の内容	SA Reinsurance Ltd. 取締役
連絡先	東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社 財務部門 財務企画部 統括部長 村上 敦子 (連絡番号 03 - 6748 - 2111)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	小林 藤雄
住所又は所在地	東京都品川区西五反田 1 丁目31番 1 号(ソニーサプライチェーンソリューション株式会社の住所)
職業又は事業の内容	ソニーサプライチェーンソリューション株式会社 常勤監査役
連絡先	東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社 財務部門 財務企画部 統括部長 村上 敦子 (連絡番号 03 - 6748 - 2111)
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	中川 泰毅
住所又は所在地	東京都品川区西五反田 1 丁目31番 1 号(ソニーサプライチェーンソリューション株式会社の住所)
職業又は事業の内容	ソニーサプライチェーンソリューション株式会社 非常勤監査役
連絡先	東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社 財務部門 財務企画部 統括部長 村上 敦子 (連絡番号 03 - 6748 - 2111)
公開買付者との関係	<u>公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員</u>

(平成24年8月10日現在)

氏名又は名称	丸山 哲央
住所又は所在地	東京都渋谷区広尾 1 丁目13番 7 号 恵比寿イーストビル 6 F (ソクラット株式会 社の住所)
職業又は事業の内容	ソクラット株式会社 代表取締役
連絡先	東京都港区港南1丁目7番1号 ソニー株式会社 財務部門 財務企画部 統括部長 村上 敦子 (連絡番号 03 - 6748 - 2111)
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

<前略>

吉村 正直

(平成24年8月10日現在)

			(1 3 2 1 十 0 7 3 1 0 日 3 1 上)
	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1(個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	•	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券(-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	1	-	-
所有株券等の合計数	1	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 吉村正直は、小規模所有者に該当いたしますので、吉村正直の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

(訂正後)

<前略>

吉村 正直

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	1 (個)	- (個)	- (個)
新株予約権証券	-	-	-
新株予約権付社債券	-	-	-
株券等信託受益証券(-	-	-
株券等預託証券 ()	-	-	-
合計	1	-	-
所有株券等の合計数	1	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	(-)	-	-

(注) 吉村正直は、小規模所有者に該当いたしますので、吉村正直の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

植田 修平

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	<u> 令第7条第1項第2号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>	<u> 令第7条第1項第3号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>
<u>株券</u>	<u>-(個)</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	7_	<u>-</u>	<u>-</u>
新株予約権付社債券	ન	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等信託受益証券()	ન	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等預託証券()	ન	<u>-</u>	<u>-</u>
<u> </u>	7_	<u>-</u>	<u>-</u>
所有株券等の合計数	7	<u>-</u>	<u>-</u>
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(7)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 植田修平は、小規模所有者に該当いたしますので、植田修平の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

栗原 潤一

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	<u> 令第7条第1項第2号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>	<u> 令第7条第1項第3号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>
<u>株券</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	<u>5</u>	<u>-</u>	-
新株予約権付社債券	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等信託受益証券()	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等預託証券()	-	<u>-</u>	-
<u> </u>	<u>5</u>	-	-
所有株券等の合計数	<u>5</u>	<u>-</u>	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(5)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 栗原潤一は、小規模所有者に該当いたしますので、栗原潤一の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

穂谷野 智

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	<u> 令第7条第1項第2号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>	<u> 令第7条第1項第3号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>
<u>株券</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>	(個)
新株予約権証券	7_	<u>-</u>	-
新株予約権付社債券	ન	<u>-</u>	4
株券等信託受益証券()	ન	<u>-</u>	-1
株券等預託証券()	ન	<u>-</u>	-1
<u> </u>	<u>7</u>	<u>-</u>	-1
所有株券等の合計数	7	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(7)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 穂谷野智は、小規模所有者に該当いたしますので、穂谷野智の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

宮口 文秀

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

	所有する株券等の数	<u> </u>	<u> </u>
<u>株券</u>	<u>-(個)</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	<u>5</u>	<u>-</u>	-
新株予約権付社債券	-	<u>-</u>	-
株券等信託受益証券()	<u>-</u>	<u>-</u>	-
株券等預託証券()	ᆡ	-	-1
<u> </u>	<u>5</u>	-	-1
所有株券等の合計数	<u>5</u>	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(5)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 宮口文秀は、小規模所有者に該当いたしますので、宮口文秀の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」 の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平 成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

中尾 嘉孝

(平成24年8月10日現在)

			<u> </u>
	所有する株券等の数	<u>令第7条第1項第2号に</u> 該当する株券等の数	<u>令第7条第1項第3号に</u> 該当する株券等の数
株券	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>	<u>-(個)</u>
新株予約権証券	<u>5</u>	<u>-</u>	ન
新株予約権付社債券	ન	<u>-</u>	ન
株券等信託受益証券()	ન	<u>-</u>	ન
株券等預託証券()	ન	<u>-</u>	ન
<u> </u>	<u>5</u>	<u>-</u>	ન
所有株券等の合計数	<u>5</u>	-	1
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(5)</u>	<u>-</u>	-

(注) 中尾嘉孝は、小規模所有者に該当いたしますので、中尾嘉孝の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」 の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平 成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

地引 剛史

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	<u> </u>	<u> </u>
株券	3(個)	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	4	<u>-</u>	<u>-</u>
新株予約権付社債券	-	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等信託受益証券()	-	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等預託証券()	-	<u>-</u>	<u>-</u>
<u> </u>	<u>3</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
所有株券等の合計数	<u>3</u>	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(-)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 地引剛史は、小規模所有者に該当いたしますので、地引剛史の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」 の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平 成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

藤田 純一

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	<u> 令第7条第1項第3号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>
<u>株券</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	<u>5</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
新株予約権付社債券	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
株券等信託受益証券()	-	<u>-</u>	-
株券等預託証券()	-	<u>-</u>	-
<u>合計</u>	<u>5</u>	<u>-</u>	-
所有株券等の合計数	<u>5</u>	<u>-</u>	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(5)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注)藤田純一は、小規模所有者に該当いたしますので、藤田純一の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

中野 秀紀

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	<u> 令第7条第1項第2号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>	<u> </u>
<u>株券</u>	4(個)	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	<u>5</u>	<u>-</u>	-
新株予約権付社債券	-	<u>-</u>	-
株券等信託受益証券()	<u>-</u>	<u>-</u>	-
株券等預託証券()	-	<u>-</u>	-
<u> </u>	<u>9</u>	<u>-</u>	-
所有株券等の合計数	<u>9</u>	<u>-</u>	- 1
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(5)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 中野秀紀は、小規模所有者に該当いたしますので、中野秀紀の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」 の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平 成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

宮本 貴志

(平成24年8月10日現在)

	所有する株券等の数	<u> 令第7条第1項第2号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>	<u> 令第7条第1項第3号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>
<u>株券</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	<u>5</u>	<u>-</u>	ન
新株予約権付社債券	ન	<u>-</u>	ન
株券等信託受益証券()	ન	<u>-</u>	ન
株券等預託証券()	ન	<u>-</u>	ન
<u> </u>	<u>5</u>	<u>-</u>	4
所有株券等の合計数	<u>5</u>	<u>-</u>	
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(5)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 宮本貴志は、小規模所有者に該当いたしますので、宮本貴志の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

岡 克彦

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

	所有する株券等の数	<u> </u>	<u> </u>
<u>株券</u>	22(個)	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	<u>-</u>	<u>-</u>	-
新株予約権付社債券	<u>-</u>	<u>-</u>	-
株券等信託受益証券()	-1	-	-1
株券等預託証券()	-1	-	ન
<u>合計</u>	<u>22</u>	1	ન
所有株券等の合計数	<u>22</u>	<u>-</u>	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(-)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 岡克彦は、小規模所有者に該当いたしますので、岡克彦の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の 「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成 24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

小林 藤雄

(平成24年8月10日現在)

			<u> </u>
	<u>所有する株券等の数</u>	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	<u>令第7条第1項第3号に</u> 該当する株券等の数
<u>株券</u>	10 (個)	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
<u>新株予約権証券</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
<u>新株予約権付社債券</u>	-	<u>-</u>	4
株券等信託受益証券()	<u>-</u>	<u>-</u>	4
株券等預託証券()	-	<u>-</u>	-
<u>合計</u>	<u>10</u>	<u>-</u>	4
所有株券等の合計数	<u>10</u>	<u>-</u>	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(-)</u>	<u>-</u>	_

(注) 小林藤雄は、小規模所有者に該当いたしますので、小林藤雄の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

中川 泰毅

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

	所有する株券等の数	<u> </u>	<u> </u>
<u>株券</u>	3(個)	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	-	<u>-</u>	-
新株予約権付社債券	-	<u>-</u>	-
株券等信託受益証券()	<u>-</u>	<u>-</u>	-
株券等預託証券()	ᆡ	-	-1
<u> </u>	<u>3</u>	<u>-</u>	-
所有株券等の合計数	<u>3</u>	-	-
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(-)</u>	<u>-</u>	<u>-</u>

(注) 中川泰毅は、小規模所有者に該当いたしますので、中川泰毅の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」 の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平 成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。

丸山 哲央

<u>(平成24年8月10日現在)</u>

			<u> </u>
	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	<u> 令第7条第1項第3号に</u> <u> 該当する株券等の数</u>
<u>株券</u>	3(個)	<u>- (個)</u>	<u>- (個)</u>
新株予約権証券	·l	<u>-</u>	-1
新株予約権付社債券	·l	<u>-</u>	-1
株券等信託受益証券()	·l	<u>-</u>	-1
株券等預託証券()	·l	<u>-</u>	<u>-</u>
<u> </u>	<u>3</u>	<u>-</u>	-
所有株券等の合計数	<u>3</u>	-	<u>-</u>
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(-)</u>	-	-

⁽注) 丸山哲央は、小規模所有者に該当いたしますので、丸山哲央の「所有する株券等の数」は、前記「第1 公開買付要項」 の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」において、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(平 成24年8月10日現在)(個)(g)」に含めておりません。